

「等々力緑地再編整備実施計画改定（案）」 について御意見をお寄せください

等々力緑地は、緑と水の潤いの空間を有し、良好な都市環境を形成する重要な役割を担うとともに、多数の運動施設や市民の憩いの場など多面的な機能を有する貴重な地域資源として、市民の皆様に親しまれている総合公園です。

この度、安全・安心で魅力あふれる公園の実現に向け、等々力緑地の整備・管理運営の方向性について、等々力緑地再編整備実施計画改定（案）を取りまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和3年11月22日（月）～令和3年12月21日（火）

※郵送の場合は、令和3年12月21日（火）の消印まで有効です。

2 意見の提出方法

件名「等々力緑地」、住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

（1）電子メール

川崎市ホームページの「パブリックコメント手続」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールをご利用ください。

（2）ファクシミリ

FAX番号：044（200）3973

（川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室）

（3）郵送先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リバービル17階
川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室

（4）持参先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リバービル17階
川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室

《注意事項》

- ・ 御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭での御意見の提出はできません。
- ・ 持参時の提出時間は、開庁日の8時30分～17時15分（12時～13時を除く）

3 資料の閲覧及び配布場所

各区役所市政資料コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各市立図書館、中原区役所道路公園センター、等々力陸上競技場、とどろきアリーナ、公文書館、等々力緑地テニスコート管理棟、建設緑政局等々力緑地再編整備室、川崎市ホームページ

4 問合せ先

川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室

電話：044（200）2408 FAX番号：044（200）3973

E-mail: 53todose@city.kawasaki.jp